



分類 ごみステーションに出せるもの 午前8時30分までにしてください。

プラスチック資源 (週1回)
 ●プラ100%で長辺30cm以下、厚さ5mm以下のものが回収対象です。
 ●軽く水洗いをして、きれいになったものを出してください。臭いや汚れが落ちないものは「もえるごみ」として出してください。
 ●二重袋は禁止。

ペットボトル (月2回)
 ●PETマークの目印

缶類・布類 (月1回)
 ●アルミ缶、スチール缶

びん類 (月1回)
 ●無色透明びん、茶色びん、緑色びん、黒色びん、その他のびん

その他金属類 (年6回)
 ●家庭用金属類

小型家電類 (年6回)
 ●小型家電類

その他
 ●発泡スチロール類、その他

塩尻クリーンセンターへ持ち込めるもの

持ち込む際の注意
 ●必ずそれぞれのごみに分別して持ち込んでください。細かい物は、中身が見える袋に入れて持ち込んでください。
 ●受付時に身分証明書(運転免許証等)の提示が必要です。
 ●資源物は持ち込みできません。せん定木・てんぷら油・大瓶プラ(指定17品目)は持ち込みできません。
 ●一度に多量のごみを持ち込みの場合や、不明な点がある場合は、事前に直接お問合せください。☎0263-56-2221
 ●松本クリーンセンターへの直接搬入はできません。

もえるごみ
 ●ふとん、寝具類、カーペット、マット類、電気毛布、ポリタンク、たたみ(畳)、ステアロール類、木製品

うめたてごみ
 ●可燃さび・灰
 ●炭・燃え殻
 ●波板(塩ビ等)
 ●じゅうたん
 ●ブルーシート
 ●資源にならない古着類
 ●ペーパー類
 ●スキー用品
 ●チャイルドシート

プラスチック製の雪かき、そり
 ●プラスチック製の雪かき、そり

受け入れ日 平日、土曜日(午前)
休業日 日曜日、祝日
受け入れ時間 平日:午前8時30分~午前11時45分、土曜日:午前8時30分~正午
処理料金 150円/10kg
所 在 塩尻市大字柿沢303番地 ☎0263-56-2221 ☎0263-56-2447

可燃物

もえるごみ (週2回)
 ●紙類、布類、ふとん類、雑草類、乾電池、水銀電池など

生ごみ
 ●生ごみ

紙類
 ●紙類

布類
 ●布類

雑草類
 ●雑草類

乾電池
 ●乾電池

水銀電池
 ●水銀電池

引き取りできない粗大ごみ

家電リサイクル法の対象家電
 ●対象家電(業務用は対象外)

処理方法
 ●メーカー(販売元)又は販売店へお問い合わせください。

家庭用パソコン
 ●対象機器(本体、ブラウン管・液晶ディスプレイ、キーボード)

処理方法
 ●メーカー(販売元)又は販売店へお問い合わせください。

自動車、オートバイ
 ●処理方法

不燃物

うめたてごみ (年6回)
 ●ガラス類、陶器類、磁器類、プラスチック類、金属類

ガラス類
 ●ガラス類

陶器類
 ●陶器類

磁器類
 ●磁器類

プラスチック類
 ●プラスチック類

金属類
 ●金属類

ごみステーション 塩尻クリーンセンターに出せないもの
 (購入先又は右記の許可業者に相談してください)

●タイヤ、バイク、ボイラー類、浴槽、大型マッサージ機、療舎粗大ごみ等
 ●事業系ごみ(商店・飲食店・工場・会社等の事業・営業によって出るごみ)ただし、一般廃棄物の可燃物に限り、塩尻クリーンセンターへ持ち込むことができます。
 ●農機具類、農業用ビニールマルチ類、肥料類(びん・缶・袋)、苗箱等
 ●LPガスボンベ、薬品及び農業用びん、缶、バッテリー類、消火器、引火性のある物等

朝日村 許可業者(有料)

術 あすぞ環境 (ごみ・資源物全般) ☎0263-54-2284 ☎0263-54-4605
 株 G・フレンドリー (資源物全般)(個人受入不可) ☎0261-62-6455 ☎0261-62-6453

持ち込み出来る業者(有料)

術 あすぞ環境 (ごみ・資源物全般) ☎0263-54-2284 ☎0263-54-4605
 前 田 産 業 株 (雑草・金属類) ☎0263-52-2722 ☎0263-52-6531
 術 住 岡 産 業 (木くず・せん定木・燃焼機) ☎0263-54-6010 ☎0263-54-6016

塩尻資源物・ごみ分別アプリ

●インストール後、エリア選択(第4ブロック)を選択。
 ●生ゴミのコマンドから、分別辞典を開くことができます。